# 平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 成果報告書

団体名 (受託自治体名)

北九州市教育委員会

## I 概要

## 1 事業の概要

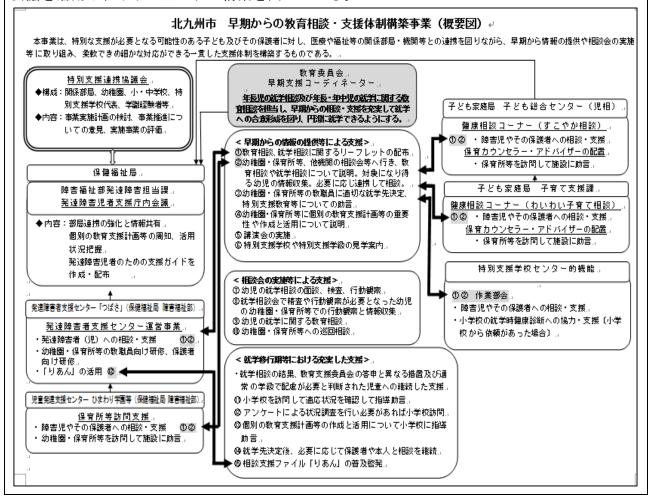
本事業の目的は、特別な支援が必要となる可能性のある幼児等及びその保護者に対し、医療や福祉等の関係部局・機関等との連携を図りながら、早期からの情報提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応を可能にする一貫した支援体制を構築するものである。

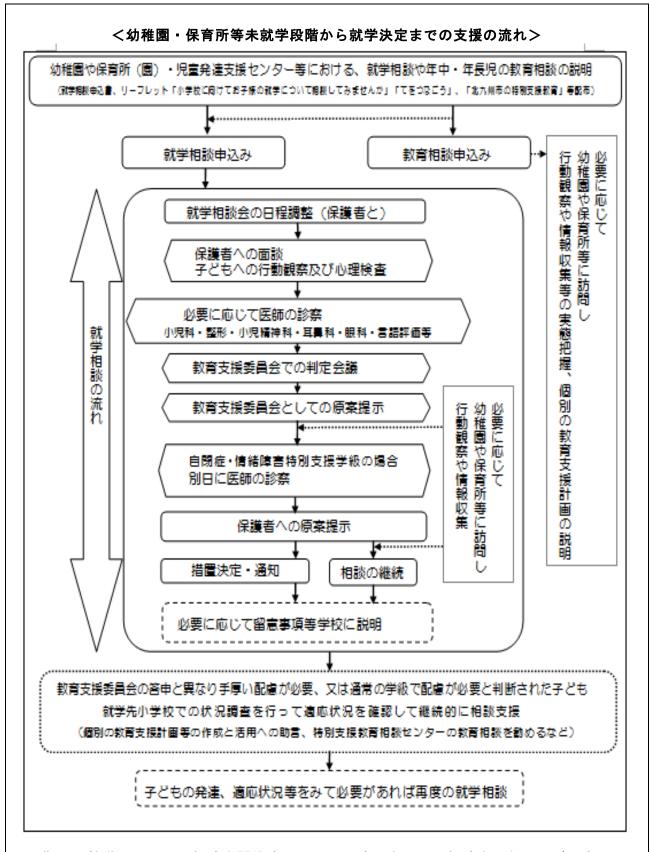
特に、早期支援コーディネーターを中心にして、年長児の就学相談及び年長・年中児の就学に関する教育相談や巡回相談に力を入れ、早期からの相談・支援を充実して就学への合意形成を図り、適切な学びの場に就学できるように取り組んでいる。

本市は、国の第 2 期教育振興基本計画(平成 25 年 6 月策定)等を踏まえた「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(平成 26 年 2 月改訂)において、「特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備」を掲げている。本事業「早期からの教育相談・支援体制構築事業」を推進することで、その実現を目指している。

### <事業の概念図>

特別な支援が必要となる可能性のある幼児等及びその保護者への、早期からの教育相談支援に関わる教育、保育、福祉、保健、医療等の関係部局・機関等との連携協力を進めるため、特別支援連携協議会や平成 24 年度に保健福祉局障害福祉部に設置された発達障害児者支援庁内会議を活用し、ネットワークの構築を図っている。





早期から就学についての相談を開始することで、時間をかけて相談を行うことができる。丁寧な相談や多くの情報提供を行うことができ、本人や保護者との合意形成が図れるようにしている。また、相談は面談や検査、医師等の診断にとどまらず、必要に応じて幼稚園や保育所等に訪問して行動観察や情報収集を行い、総合的に判断することで、適切な就学先決定を目指している。就学相談で決定した場を固定したものと考えず、発達の程度や適応の状況等をみて、再度就学相談を行うように保護者、幼稚園、保育所、学校等に指導・助言している。

### 2 事業の成果

- ① 関係部局・機関等と連携協力のためのネットワークの整備について
  - ア 早期支援コーディネーターが、早期からの就学に関する教育相談や就学相談等について 市長部局の子育て支援や福祉(子ども家庭局・保健福祉局)の担当者に説明し、連携協力 体制作りを推進している。
  - イ 発達障害児者のライフステージに応じた支援について記載したリーフレット「てをつな ごう」を作成した。公立の全小学校・中学校・幼稚園、および私立の幼稚園・保育所等の みならず、希望があった場合には保護者にも配布し、理解の促進を図った。
- ② 早期からの情報の提供等による支援について
  - ア 早期からの相談業務を周知するため、園長・所長会議を活用し、市内全ての幼稚園・保育所(園)への説明を行った。さらに、幼稚園・保育所(園)を個別に訪問し、教職員や保育士に対する説明を行った。262園・所中、226園・所の訪問を実施した(実施率86.3%:226/262園・所)。

こうした取組により、周知を進めてきたため、早期からの支援の重要性が理解されてきており、年度の早い時期から、就学へ向けての相談につながるケースが多くなってきている。

- イ 発達障害児者のライフステージに応じた支援について記載したリーフレット「てをつな ごう」を全ての区役所の健康相談窓口等に置き、市民への周知を図った。
- ウ 早期支援コーディネーターが、教職員や保育士に対し、幼児の特性や発達段階に応じた 適切な関わり方や指導方法を助言してきたことで幼児の行動の改善につながった。
- ③ 相談会の実施などによる支援について

早期からの教育相談に関する情報発信を充実させたことにより、教育相談、巡回相談及び、就学相談の相談件数は増加しており、前年度と比較すると、教育相談(31 件 $\rightarrow$ 81 件)、巡回相談(5 件 $\rightarrow$ 109 件)、就学相談(34 件 $\rightarrow$ 110 件)となっている。

- 3 事業の課題とその解決のために必要な取組
- ① 関係部局・機関等との連携協力のためのネットワークの整備について 関係部局・機関等との連携協力のためのネットワークづくりは進んでいる。総合療育センター、地域支援室、発達障害者支援センター「つばさ」、児童発達支援センター「ひまわり 学園」等とは、取組内容の共通理解や役割分担等についてさらに連携を深めていく必要がある。
- ② 早期からの情報の提供等による支援について

幼稚園・保育所(園)の訪問を行い、教職員や保育士に対し、適切な就学先につなげるためには早期の段階から相談体制を充実させることが重要であると説明してきた。しかし、年度末になって就学に関する相談を行いたいという希望があがってくるケースがある。幼稚園・保育所(園)等に対して引き続き保護者との密な連携を図っていただき、早期からの相談の充実について理解を促していきたい。

③ 早期からの個別の教育支援計画の作成

就学相談等の結果を踏まえた個別の教育支援計画の作成と活用についての指導・助言が十分にできていない。説明を行うことで、作成することの重要性は理解してもらえるが、園・所からは、保護者の承認が得られない、小学校につないでも十分に活用されていないと感じる等の意見があり実際に作成するには至っていないところが多い。実際に活用することで連携がうまくいく事例を多く収集し活用することの有用性を伝えることで作成と活用につなげる必要がある。

④ 就学移行期等における支援

本市の付属機関である教育支援委員会の答申と異なる就学先へ措置をした児童の学校を訪問して適宜、状況を確認した。課題がある児童に対しては、必要な支援へつながるよう学校や保護者に声かけ等の働きかけを行う必要がある。